

回 覧											

令和 7 年 4 月  
 阪南市自治会連合会

## 令和 7 年度「市内一斉美化作業」について(お願い)

平素は、自治会連合会の運営に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市内各所の美化作業(排水路、会所、道路側溝等の清掃)を下記のとおり、実施することとなりました。

### 記

#### [作業日時]

令和 7 年 5 月 1 8 日(日)実施 ※当日雨天中止の時は、翌週 2 5 日(日)に延期。

- ・作業時間は、各地区や隣組などで打ち合わせをしてください。
- ・当日実施の場合は朝 7 時 3 0 分頃、当日雨天中止の時は、朝 7 時頃に防災無線を通じて連絡します。

#### [作業内容]

- ・市内の排水路、会所、道路側溝、公園などの清掃作業。  
 ※幅の広い河川は対象としておりません。

#### [活動・配布資材]

- ・鍬、スコップ、その他清掃に必要な用具を持って、泥上げ等清掃作業をお願いします。  
※軍手等をご使用いただき、怪我や事故がないよう十分にご注意ください。
- ・土のう袋・ビニール袋は、各自治会を通じて配布します。

#### [ごみの出し方]

- ・泥・砂など ⇒ 水分を切って、「土のう袋」へ入れてください。
  - ・雑草など ⇒ 透明・半透明の「ビニール袋」へ入れてください。
  - ・ビン・缶類 ⇒ その他適当な透明・半透明の「ビニール袋」に入れてください。
- ※道路などに不法投棄による粗大ごみがある場合は、別途ご相談ください。

⇒ 裏面の注意事項を必ずご確認ください。

# 注意事項

## [清掃に関してのお願い]

- ・市内一斉美化作業では、市内各所の美化作業(排水路、会所、道路側溝等の清掃)により、発生した泥土、雑草、空き缶等のみを収集します。

◎家庭ごみ(各家庭の植栽を切ったもの、粗大ごみ等)は、収集できません。

絶対に出さないでください。

- ・消毒薬(バルサン)は、環境に配慮し配布しておりません。

◎「迷惑行為」はしないでください。

- ・他人の土地に勝手に入らない。
- ・他人の土地の草木を勝手に切らない。
- ・人のものを勝手に捨てない。

## [ごみ置き場について]

- ・ごみは、必ず、各自治会から事前に市へ届けてある所定の場所(地図参照)に置いてください。  
※通常のごみ集積場とは異なる場合があるので、ご注意ください。  
※所定の場所以外の場所に置かれている場合は、回収できません。
- ・ごみの収集は、美化作業日以降に、市と委託契約した業者が回収いたします。  
市内全域を収集するため、収集作業には2週間程度かかりますので、ご了承ください。

◎所定の場所以外のゴミは収集できません。

必ず、所定の場所(地図参照)にゴミを置いてください。

阪南市ウェブサイトにも同様に所定の場所の地図を掲載しております。

トラブルのないよう、『注意事項』を守り、

怪我や事故のないよう実施してください！！

